

◆発注関係事務に関する『地域独自指標』（工事）

必ず実施すべき事項										実施に努める事項																	
指標項目	①予定価格の適正な設定		②歩切り根拠 (全ての工事 で歩切りな し)	③予定価格の 原則事後公表		④施工時期の 平準化	⑤適正な工期 設定	⑥適正な設計 変更	⑥適正な設計変更		①ICTを活用した 生産性向上	②工事の性格等に応じた 入札契約方式の選択・活用				③見積りの活 用	④余裕期間制度の活用		⑤受注者との情報共有、 協議の迅速化				⑥発注見通しの 統合・公表				
	最新見積算基 の適用	最新の労務単 価等の適用 (年度途中に 改訂があった 場合は見直し する)		事後公表としている、または、 事前公表の場合でも、適 否について十分検討し、建設 業者の技術力や経営力による 適正な競争を損ねる弊害が生 じないよう適切に取り扱って いる	発注見直し情 報の共有化 (地盤発注見 直し情報への HPリンク)	施工に必要な 日数の設定 (準備・後片 付け・雨天・ 休日等不稼働 日等の考慮)	施工条件の変 化等に応じた 適切な設計変 更(精算変更 (請負代金額 や工期の適切 な変更)の実 施)	設計図書に「設計変更ガイド ライン」等の明示を行い、施 工条件の変化等に応じた適切 な設計変更が行えるようにし ている	ICT活用工事の発注 基準等を定め、ICT 活用工事を発注してい る	総合評価落札方式の実 施基準等を定め、総合 評価落札方式を導入し ている	工事成績評定の基準等 を作成し、工事成績評 定に取り組んでいる	不調・不済等 の場合の見積 り活用方式の 導入	実工期を柔軟に設定できる 余裕期間制度を活用してい る	ワンデーレス ポンスを実施 している	設計変更審査会を実 施している	三者会議を実 施している	中長期的な工事の発 注見通しとして、各 事業の進捗状況を公 表している										
状況	達成	達成	達成	継続		達成	達成	達成	継続		新規		継続		継続		達成	継続		継続		継続		継続	新規 (四国地域のみ)		
評価の仕方				実施 状況	備考 (補足説明等)				実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)		実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)
					※事後公表以外の場合は「事前公表」、「総合評価方式は事後公表としている」など状況が分かるよう記載							※実施している項目を記載 例：ICT土工、3Dレーザースキャナなど		※口の場合、実績年度を記載 例：〇年度実施													
				×	未公表				×	明示していない	×	未実施	×	基準を定めていない	×	基準は定めておらず、工事成績評定も導入していない		×	未実施	×	未実施			×	未実施	×	未実施
				△	公表しているが弊害が生じている				◎	明示している	△	発注基準は定めているが、未発注	△	基準は定めているが、対象工事が無い	△	基準は定めているが、工事成績評定は導入していない		△	試行工事を実施	△	一部未実施の工事がある			△	今後実施予定	△	今後実施予定
				◎	実施している						◎	発注基準を定め、ICT活用工事を発注している	◎	基準を定め、対象となる工事があれば導入している	◎	基準を定め、工事成績評定も導入している		◎	対象工事で制度を活用している	◎	対象工事で実施している			◎	実施済み	◎	実施済み
R6年度までの目標				全機関：◎					全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎			全機関：◎		全機関：◎				対象機関：◎			
備考				※なお、適切な技術力や経営力を持った建設業者が適切に受注できる環境をつくるためにも、予定価格の事後公表の検討も行う。					※各自治体ごとの「設計変更ガイドライン」を策定するよう努める。		※発注方式は「発注者指定型」、「受注者希望型」どちらも良い。 ※備考欄には実施した項目を記載。																
				R5実績値 ◆100%					R5実績値 ◆86.7%		R5実績値 ◆9.7%		R5実績値 ◆70.8%		R5実績値 ◆71.7%			R5実績値 ◆32.7%		R5実績値 ◆90.3%				R5実績値 ◆—			

※達成項目については、引き続き継続して取り組んで行くこと。

指標項目	必ず実施すべき事項								実施に努める事項																		
	①予定価格の適正な設定		②歩切り根拠 (全ての工事 で歩切りなし)	③予定価格の 原則事後公表	④施工時間の 平準化	⑤適正な工期 設定	⑥適正な設計 変更	⑦適正な設計変更	⑧ICTを活用した 生産性向上	⑨工事の性格等に応じた 入札契約方式の選択・活用				⑩見積りの活 用	⑪余裕期間制度の活用		⑫受注者との情報共有、 協議の迅速化				⑬発注見通しの 統合・公表						
	最新の見算基 準の適用	最新の労務率 等の適用 (年度途中に 改訂があった 場合は見直す)		事後公表としている、または、 事前公表の場合でも、適 否について十分検討し、建設 業者の技術力や経営力による 適正な競争を損ねる弊害が生 じないよう適切に取り扱って いる	発注見直し情 報の共有化 (地盤発注見 直し情報への HPリンク)	施工に必要な 日数の設定 (準備・後片 付け・雨天・ 休日等不稼働 日等の考慮)	施工条件の変 化等に応じた 適切な設計変 更(精算変更 等(請負代金額 や工期の適切 な変更)の実 施)		設計図書に「設計変更ガイド ライン」等の明示を行い、施 工条件の変化等に応じた適 切な設計変更が行えるように している	ICT活用工事の発注 基準等を定め、ICT 活用工事を発注してい る	総合評価落札方式の 実施基準等を定め、総合 評価落札方式を導入し ている	工事成績評価の基準等 を作成し、工事成績評 定に取り組んでいる	不調・不満等 の場合の見積 り活用方式の 導入	実工期を柔軟に設定できる 余裕期間制度を活用してい る	ワンデレ ス ポ ン ス を実施 している	設計変更審査会を実施 している	三者会議を 実施している	中長期的な工事の発 注見通しとして、各 事業の進捗状況を公 表している									
高知県				○				○	ガイドラインを策定 し、特記仕様書に明 示している。	×		○	導入済み		○		○		○	審査会は開催し ていないが、要領 に基づき変更協 議を実施してい る。	○						
高知市				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		○			○	令和3年度より運 用開始	×		○	審査会は開催し ていないが、要領 に基づき変更協 議を実施してい る。	○						
室戸市				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		○			○		×		○	×		×					
安芸市				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		○	導入済み		○		○		○	×		×					
南国市				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		○			○		×		○	×		×					
土佐市				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		×			△		×		○	×		○					
須崎市				○	事前公表だが弊害が ないよう適切に取り 扱っている。			○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×	未実施	○	対象工事が無い		×	基準は定めてい る。	○	導入済み	○	×	審査会は開催し ていないが、変更 協議を実施して いる。	×	未実施				
宿毛市				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		△	総合評価落札方式 試行要領は定めて いるが、対象工事 がない		×		×		○	○		○					
土佐清水市				○				○	ガイドラインを策定 し、特記仕様書に明 示している。	×		×			○		○		○	×		○					
四万十市				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		○			×		×		○	○		△					
香南市				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		△	基準を定めている が、活用していな い。		○		×		○	×		△	工事規 模によっ て実施し ている。				
香美市				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		×			×		×		○	×		×					
東洋町				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		△			×		×		○	×		×					
奈半利町				○	実施している			○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×	未実施	×	基準を定めていな い		×	基準は定めておら ず、工事成績評定 も導入していない	×		○	×	未実施	×	未実施				
田野町				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		×			○		○		○	×		×					
安田町				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		×			×		×		○	×		×					
北川村				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		×			×		×		○	×		×					
馬路村				○				○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×		×			×		○		○	×		×					
芸西村				○	実施している			○	県のガイドラインに基 づくことを工事の特記 仕様書に記載してい る。	×	未実施	○	導入済み		×		△	未実施	○	○		○					

本山市					○					○	県のガイドラインに基づくことを工事の特記仕様書に記載している。	×		△		×		×		○		×		○							
大豊町					○					○	県のガイドラインに基づくことを工事の特記仕様書に記載している。	×		△		△		◎		○	すべての工事で心掛けている。	×		○	技術的等必要な時に						
土佐町					○					○	県のガイドラインに基づくことを工事の特記仕様書に記載している。	×	未実施		導入済み	×	基準は定めておらず、工事成績評定も導入していない。		×	未実施	○	一部未実施の工事がある。	×	未実施	×	未実施					
大川村					○					○	県のガイドラインに基づくことを工事の特記仕様書に記載している。	×	未実施		導入済み	◎	請負対象金額500万円以上の工事（土木一式とび・土木・コンクリート）を対象として導入している。		◎	○	すべての工事で心掛けている。	◎	審査会は開催していないが、要領に基づき変更協議を実施している。	○	技術的等必要な時に						
いの町					○					○	県のガイドラインに基づくことを工事の特記仕様書に記載している。	×		△		×		×		○		×		○							
仁淀川町					○					○	請負対象金額2500万円未満については事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。	×		△	対象工事がない	×		×		○		△	審査会は開催していないが、変更協議を実施している。	○	必要に応じて実施						
中土佐町					○					○	県のガイドラインに基づくことを工事の特記仕様書に記載している。	×		×		×		×		○		×		○	技術的等必要な時に						
佐川町					○					○	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。	×	未実施		◎	3000万円以上の工事について総合評価方式を適用	×	基準は定めておらず、工事成績評定も導入していない。		×	○	すべての工事で心掛けている。	◎	審査会は開催していないが、要領に基づき変更協議を実施している。	○	技術的等必要な時に					
越知町					○					○	県のガイドラインに基づくことを工事の特記仕様書に記載している。	×		◎	◎	請負対象金額3,000万円以上の工事（建築除く）を対象として導入している。	◎	請負対象金額3,000万円以上の工事（建築除く）を対象として導入している。		×	○		×	×							
構原町					○					○	実施している	×	未実施		◎	基準を定め、対象業務があれば導入している。	△	今後の課題として研究中である。		×	明示していない。	○	×	未実施	×	未実施					
日高村					○					○	請負対象金額500万円未満については事前公表だが、弊害がないよう適切に取り扱っている。	×	未実施		◎		◎	◎		○	努めている	×	当初設計のみ実施	○							
津野町					○					○	請負対象金額5000万円未満は事前公表としているが、弊害がないよう適切に取り扱っている。	×		△	基準は定めているが対象工事がない	×		×		○	◎	◎	審査会は実施しないが、要領に基づき変更協議を実施している。	○	必要に応じて実施						
四万十町					○					○	県のガイドラインに基づくことを工事の特記仕様書に記載している。	×		△	△	総合評価落札方式試行要領は定めているが、対象工事がない	×		×		○	◎	◎	努めている。審査会は開催していないが、変更協議を実施している。	△	要領は定めていないが必要なに応じて三者協議を実施する。					
大月町					○					○	実施している	×		×		×		×		×	○	×		×							
三原村					○					○	県のガイドラインに基づくことを工事の特記仕様書に記載している。	×		×		×		×		×	◎	努めている	△	審査会は開催していないが、変更協議を実施している。	×						
黒潮町					○					○	県のガイドラインに基づくことを工事の特記仕様書に記載している。	×		×		×		×		△	努めている	×		×							